



<第98回 ほほえみの会>

2人の参加でした

<第99回 ほほえみの会>

4人が参加しました

▽ 病棟への保母さん設置のお願いに対して病院長から返事がありました。
内容は右記のとおりです。
残念な内容ですがこれについて話し合いました

- ・ しつけや精神発達など院内集団生活の中では乳児より幼児や学童の方が集団保育の必要がある。間違った制度があるならば変えるべきではないか。
- ・ 就学前の幼児もいるし人数の多い少ないではない。
- ・ 保母さんの役割は大きいし、現状をよく理解していないのではないか。看護婦さんの担当は決まっても忙しくて10時のおやつになっても声をかけてくれない。やはり専任者が必要。
- ・ 他の病棟に行って面倒を見てもらうのは現実的でない。午前午後で分けるなど運用面で工夫はできないか。
- ・ 季節の行事やお誕生会など保母さんがいれば年齢の違う子供たちが協力して仲良くひとつのことに取り組む。学童の教育的役割は大きい。
- ・ 他の病院の例をがんの子供を守る会に聞いてみる。
- ・ 今切実な思いをしている人たちと病院と話をする必要がある。

皆さんの意見をまとめて病院側と話し合いの場を持ちたいと思います。
また他にどんな方法があるのか考えていきたいと思います。

病院の入り口に「患者権利宣言」が貼ってありました

その中の一文です

「子供さんとご家族は自身の精神的、文化的、社会的、倫理的な問題
について要望する権利があります」

池田 恵一様

病棟保育士の配置につきまして要望書を寄せられている中、お返事が遅くなりました事をまずもってお詫び申し上げます。

当院としましても精神的な発達途上にある患者さんにとって病棟保育士がいかに重要な役割を果たしているかは十分に承知しております。

こども病院は小児の専門病院でもあり、できれば全病棟に保育士を配置したいところですが、病棟保育士の配置は乳児期から就学前までの幼児の発達支援を目的としたものでありますことから、増員は制度的に極めて困難と申し上げざるを得ないのが現状であります。

限られた数の保育士の中ではありますが、より有効な入院患者の乳幼児期発達支援・精神的支援に努めているところであります。平成14年度までは内科系幼児学童病棟、外科系幼児学童病棟、感染観察病棟に配置してまいりましたが、病棟によって保育士の関わりを必要とする患者さんの数は近年大きく変化してきております。

こうした中、内科系幼児学童病棟については、入院中の患者のほとんどが学童で病棟保育対象外であること、また、就学支援も可能なことから、平成15年度からは、より保育を必要とする患者が多く、また看護師並びに保育士からの保育士配置要望が強い内科系乳児学童病棟に配置転換したところであります。

何卒、こうした事情を御賢察の上、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、保育士が配置されていない病棟に入院中の患者さんについては、必要に応じて保育士が配置されている病棟の集団保育への参加を受け入れることとしておりますので、ご家族から病棟看護師長に申し出ただけであれば幸いです。

また、病棟訪問保育のより一層の推進につきましても、今後の検討課題にしてまいりたいと考えております。

平成15年9月5日

静岡県立こども病院
院長 横田 通夫

次回は 10月12日(日) 11時からです

ほほえみの会 代表 池田恵一 TEL054-247-9560

E-mailアドレス k_likeda@yahoo.co.jp

ホームページ <http://www.geocities.jp/hohoeminokai/>